

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀埜 一成

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (百万円)	38,068	32,796	126,842
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,181	453	2,091
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,307	250	3,450
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,192	316	3,116
純資産額 (百万円)	85,538	79,834	80,355
総資産額 (百万円)	118,513	121,850	120,068
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	26.74	5.15	70.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.68	5.15	
自己資本比率 (%)	71.6	64.9	66.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動自粛が徐々に緩和され、個人消費は回復の兆しがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再度増加傾向にあるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染者数の減少や政府の景気刺激策などにより、徐々に売上高は回復の兆しがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大による外出自粛や営業時間短縮再要請などの影響により、依然として厳しい状況が続いております。また、テイクアウトやデリバリーの利用が急増するなど、外食業界をとりまく環境が大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、飛沫感染防止のため客席にパーテーションを設置するなど、お客様が安心・安全に御食事頂ける店舗環境作りに取り組んでまいりました。深夜営業を無くすことで従業員の安全を確保し、開店と閉店作業時間を短縮することで店舗運営の効率化に努めてまいりました。また、年末に向けグランドメニューで話題の「骨付きももの辛みチキン」や「ラムシャンクとワインセット」など、当社ならではのテイクアウトメニューを強化しております。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、327億96百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益は3億74百万円（前年同期比80.4%減）、経常利益は4億53百万円（前年同期比79.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億50百万円（前年同期比80.9%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日本

新型コロナウイルス感染者数の減少や政府の景気刺激策などにより、売上高は回復傾向にありましたが、ソーシャルディスタンス確保のために客席数を減少させた影響などにより、売上高は234億22百万円（前年同期比15.9%減）、営業損失は9億3百万円（前年同期は3億13百万円の営業利益）となりました。

豪州

当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高は11億24百万円（前年同期比19.2%減）、営業利益は1億92百万円（前年同期比65.9%増）となりました。

アジア

中国経済は回復傾向にあるものの、香港における新型コロナウイルス感染症再拡大の影響などにより、売上高は93億34百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益は11億85百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,218億50百万円となり、前連結会計年度末と比較して17億81百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の増加18億71百万円などです。

負債合計は420億15百万円となり、前連結会計年度末と比較して23億3百万円の増加となりました。主な要因は、買掛金の増加4億63百万円、賞与引当金の増加3億54百万円、リース債務の増加6億53百万円などです。

純資産合計は798億34百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億21百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は64.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		52,272		8,612		9,007

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,020,200		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 49,179,500	491,795	
単元未満株式	普通株式 72,642		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342		
総株主の議決権		491,795	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として所有する当社株式681,800株、また、議決権の数には6,818個を含めております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	3,020,200		3,020,200	5.79
計		3,020,200		3,020,200	5.79

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式681,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,320	42,990
テナント未収入金	1 1,046	1 1,022
商品及び製品	6,194	5,959
原材料及び貯蔵品	1,229	1,383
その他	6,049	5,158
流動資産合計	56,841	56,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,169	25,018
機械装置及び運搬具（純額）	1,482	1,396
工具、器具及び備品（純額）	4,019	4,253
土地	6,932	6,930
リース資産（純額）	75	73
使用権資産（純額）	9,767	10,376
建設仮勘定	242	512
有形固定資産合計	46,689	48,561
無形固定資産		
	465	435
投資その他の資産		
投資有価証券	259	259
敷金及び保証金	10,173	10,227
建設協力金	188	174
繰延税金資産	5,220	5,441
その他	243	248
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	16,071	16,338
固定資産合計	63,226	65,335
資産合計	120,068	121,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,279	4,742
短期借入金	10,000	10,000
リース債務	4,014	4,320
未払法人税等	293	506
賞与引当金	773	1,128
株主優待引当金	172	213
資産除去債務	115	58
その他	5,891	6,329
流動負債合計	25,539	27,299
固定負債		
株式給付引当金	816	860
リース債務	6,206	6,553
繰延税金負債	4	4
資産除去債務	6,984	7,145
その他	160	151
固定負債合計	14,172	14,716
負債合計	39,712	42,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	10,697	10,697
利益剰余金	67,464	66,827
自己株式	7,779	7,767
株主資本合計	78,994	78,369
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	687	754
その他の包括利益累計額合計	687	754
新株予約権	673	710
純資産合計	80,355	79,834
負債純資産合計	120,068	121,850

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
売上高	38,068	32,796
売上原価	13,747	12,205
売上総利益	24,321	20,591
販売費及び一般管理費	22,412	20,216
営業利益	1,908	374
営業外収益		
受取利息	70	55
為替差益	37	48
デリバティブ評価益	101	
保険金収入	109	0
補助金収入	1	37
雇用調整助成金		4
その他	26	85
営業外収益合計	346	231
営業外費用		
支払利息	70	93
デリバティブ評価損		40
その他	3	18
営業外費用合計	73	153
経常利益	2,181	453
特別利益		
新株予約権戻入益		2
特別利益合計		2
特別損失		
減損損失	156	4
固定資産除却損	30	19
店舗閉店損失	41	15
その他		1
特別損失合計	228	40
税金等調整前四半期純利益	1,952	414
法人税、住民税及び事業税	733	386
法人税等調整額	89	222
法人税等合計	644	164
四半期純利益	1,307	250
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,307	250

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	1,307	250
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	115	66
その他の包括利益合計	115	66
四半期包括利益	1,192	316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,192	316
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	2,283百万円	2,656百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	892	18	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	886	18	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	27,845	33	10,189	38,068	38,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,357		1,357	1,357
計	27,845	1,391	10,189	39,425	39,425
セグメント利益	313	116	1,529	1,958	1,958

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間の期首より、在外連結子会社において、国際財務報告基準第16号(リース)(以下「IFRS第16号」という。)を適用した結果、豪州及びアジアの有形固定資産の「使用权資産(純額)」合計が95億10百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,958
セグメント間取引消去	50
四半期連結損益計算書の営業利益	1,908

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	23,422	39	9,334	32,796	32,796
セグメント間の内部売上高又は振替高		1,084		1,084	1,084
計	23,422	1,124	9,334	33,881	33,881
セグメント利益又は損失()	903	192	1,185	474	474

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	474
セグメント間取引消去	99
四半期連結損益計算書の営業利益	374

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円74銭	5円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,307	250
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,307	250
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,911	48,571
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円68銭	5円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	104	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間688千株であり、当第1四半期連結累計期間680千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士
小松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士
藤井 淳一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。